

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7月29日
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成25年7月27日開催の当社第17回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年7月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,200円 総額21,794,400円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年7月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業に即し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）について追加・変更等の整備を行うものであります。

単元株制度の採用に伴い、単元未満株主の管理の効率化を図るため、第7条（単元未満株式についての権利）を新設し、現行定款第7条以下の条数を繰り下げるものであります。

なお、当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割し、これと同時に普通株式100株を単元株式数とする単元株制度を採用しております。

#### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、小方功氏、今野智氏、石井俊之氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額を月額から年額に変更し、取締役の報酬額を「年額400百万円以内」、監査役の報酬額を「年額50百万円以内」に改めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,396	22	0	(注)1	可決 97.05
第2号議案 定款一部変更の件	10,394	24	0	(注)2	可決 97.03
第3号議案 取締役3名選任の件					
小方 功	10,394	24	0	(注)3	可決 97.03
今野 智	10,391	27	0	(注)3	可決 97.00
石井 俊之	10,394	24	0	(注)3	可決 97.03
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	10,309	109	0	(注)1	可決 96.23

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上